

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号※
の規定に基づく随意契約の締結状況一覧

※障害者支援施設等からの物品購入・役務提供、シルバー人材センター等からの役務提供及び母子福祉団体からの役務提供に関する契約です。

No.	件 名	契約担当課	契約の相手方	契約(業務)内容	契約期間	契約金額	契約の相手方 とした理由
1	芦野公園施設管理等業務	金木総合支所	公益社団法人 五所川原市シルバー 人材センター	芦野児童動物園の動物飼育 管理、清掃及び草刈り等 芦野公園内園路の清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	3,366,550 円	選定基準に該 当する市内の 法人である。
2	芦野公園環境整備業務	金木総合支所	同 上	園内清掃、園内草刈り、樹木 薬剤散布	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	3,931,040 円	同 上
3	当直業務	金木総合支所	同 上	金木総合支所の当直業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	5,780,060 円	同 上
4	市浦庁舎日直業務	市浦総合支所	同 上	市浦庁舎日直業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	1,057,800 円	同 上
5	市浦庁舎夜間管理業務	市浦総合支所	同 上	市浦庁舎夜間管理業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	3,139,000 円	同 上
6	やすらぎの駐車帯公衆 トイレ清掃業務	市浦総合支所	同 上	十三地区にあるやすらぎの 駐車帯公衆トイレの清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	540,430 円	同 上
7	相内及び磯松地区公衆 トイレ清掃業務	市浦総合支所	同 上	相内地区（2箇所）及び磯松 地区（1箇所）公衆トイレの 清掃	令和7年4月1日から 令和7年11月30日まで	451,580 円	同 上
8	五所川原市保健センタ ー市浦（総合保険施設） 清掃業務	保健センター 市浦	同 上	保健センター市浦（総合保険 施設）清掃業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	390,225 円	同 上
9	広報ごしよがわら配布 委託	総務課	同 上	令和7年4月から令和8年 3月までの月1回（計12 回）、五所川原北地区・南地 区・金木地区、市浦地区の広 報担当員等の自宅まで、広報 ごしよがわら等を配布する。	令和7年4月7日から 令和8年3月31日まで	725,760 円	同 上
10	五所川原市中央公民館 日直業務	社会教育課	同 上	五所川原市中央公民館日直 業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	3,198,663 円	同 上

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号※
の規定に基づく随意契約の締結状況一覧

※障害者支援施設等からの物品購入・役務提供、シルバー人材センター等からの役務提供及び母子福祉団体からの役務提供に関する契約です。

No.	件 名	契約担当課	契約の相手方	契約(業務)内容	契約期間	契約金額	契約の相手方 とした理由
-----	-----	-------	--------	----------	------	------	-----------------

地方自治法施行令第167条の2第1項第4号※
の規定に基づく随意契約の締結状況一覧

※新たな事業分野の開拓を図る者として認定された者から新商品として生産した物品を購入する契約です。

No.	件 名	契約担当課	契約の相手方	契約内容	契約期間	契約金額	契約の相手方 とした理由
	該当ありません。						